

「22万人都市」としてふさわしい“顔”づくり 茅ヶ崎市の中心市街地活性化に向けて

JR東海道本線茅ヶ崎駅の周辺は、茅ヶ崎市を代表する商業・業務地であるとともに、市役所、市民文化会館、図書館、美術館、中央公園等の各種公共公益施設が集中し、本市の産業経済、行政サービス、文化等の中核的な機能を有しているなど、22万人都市・茅ヶ崎の“顔”としての役割を担っています。

しかし、都市間競争が激化する中で、消費購買力が市外へ流出する傾向にあるとともに、大型店の出店に伴う駅北口・南口商業地における商業力の格差の拡大、買物動線の変化、回遊性の不足、空店舗の増加、これらに伴う既存商店街における買物客の減少なども顕著にみられるなど、今後の商業活動の停滞が危惧されることから、中心市街地全体のバランスに配慮した商業環境の改善・向上が求められています。

また、中心市街地は、現在でも多くの方々が居住する暮らしの場としての役割も果たしていますが、近年、中高層マンション等都市型住宅の立地も進むみつつあり、人口も増加中であることから、それに対応した生活基盤施設の整備・充実とともに、防災・防犯・景観形成・環境共生等に配慮したまちづくりも必要となっています。

中心市街地活性化に向けて、国の支援体制が整備されました

こうした茅ヶ崎市の中心市街地でみられる問題・課題は、全国の様々な都市の中心市街地でも同様にみられ、国では、中心市街地の活性化に取り組む市町村などを強力に支援するため、平成10年7月に「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律(略称:中心市街地活性化法)」を施行し、また、関係省庁による支援体制の整備が進められています。

“中心市街地活性化基本計画”の策定、 中心市街地のまちづくりがスタート

茅ヶ崎市では、中心市街地活性化法の施行に合わせ、平成11～12年度に予備的な調査を実施し、アンケート調査やヒヤリング等を通じて、商業者や市民のみなさんが中心市街地の現状をどのように考えているのか、将来の中心市街地に対してどのような期待や夢を抱いているか、さらには中心市街地を活性化していくためには何が必要なのか、何に取り組むべきなのか等様々な角度から検討を行ってきました。

こうした基礎的な調査を参考としながら、中心市街地活性化法に定める「市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する基本的な計画」(略称:中心市街地活性化基本計画)を平成13年度に策定しました。この計画により、茅ヶ崎市における中心市街地活性化の取り組みが本格的にスタートします。